

【介護職員等処遇改善に向けての職場環境等への取組み】

入職促進に向けた取組み

- ◆法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
 - ◆職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組みの実施
- ① 資質の向上やキャリアアップに向けた支援
- ◆働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、中堅職員に対するマネジメント研修等の受講支援
 - ◆上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
- ③ 両立支援・多様な働き方の推進
- ◆有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている
 - ◆有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制度等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている
- ④ 腰痛を含む心身の健康管理
- ◆短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
 - ◆介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施
 - ◆事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
- ⑤ 生産性向上のための業務改善の取組
- ◆「生産性向上ガイドライン」に基づき、委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部研修会の活用による業務改善活動の体制構築
 - ◆5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・躰)等の実践による職場環境の整備
 - ◆業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
 - ◆介護ソフト及び情報端末の導入
 - ◆介護ロボットの導入
 - ◆業務内容の明確化と役割分担を行った上で、間接業務(食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等)への介護助手等の活用や外注等により、介護職員がケアに集中できる環境の整備
- ⑥ やりがい・働きがいの醸成
- ◆ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
 - ◆地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流実施
 - ◆利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供